

社会福祉法人東広島市社会福祉協議会「嘱託職員」募集要項

次のとおり嘱託職員（生活支援員）の募集を行います。

募集職種	生活支援員
雇用形態	嘱託職員
業務内容	「自立支援センターつばさ」における生活支援業務 (身体介護、移動介護、作業指導、生活指導等)
勤務地	自立支援センターつばさ（東広島市安芸津町風早 10586-3）
雇用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで (年度単位での契約更新の可能性あり)
必要な資格	普通自動車運転免許証（A T 限定可）
必要な経験等	基本的なパソコン操作（文書作成、表計算）
年齢	不問
賃金	月額188,000円
賞与	あり（年2回予定）
手当、勤務条件等	時間外勤務手当、休日勤務手当、規定に準じた通勤手当を支給 育児休業・介護休業あり（無給）
試用期間	1か月
就業時間	午前8時30分から午後5時15分まで
休日	原則 週休2日（土・日）及び祝日・年末年始 年次有給休暇
加入保険等	雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金
募集人数	1名
募集期間	募集開始から採用者が決定するまで
採用予定日	令和7年4月1日（採用者と協議の上、決定します）
応募方法	以下の書類を郵送又は持参してください。 1. 履歴書（3か月以内に撮影の写真を添付） 2. 普通自動車運転免許証（写し） ※履歴書の左上に、「7」と記入してください。 ※郵送の場合は、封筒の表面に「採用申込7」と朱書きしてください。 ※持参する場合の受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで。 ※後日、面接日程等を連絡します。 ※提出いただいた書類は、返却いたしません。
提出先及び問合せ先	〒739-0003 東広島市西条町土与丸1108番地 東広島市社会福祉協議会（総務課） ☎082-423-2800